

《第 154 回簿記検定試験 受験案内》

釜石商工会議所

- ◎試験日 : 令和2年2月23日(日)
◎実施級 : 2級・3級
◎会場 : 釜石商工会議所 会議室(釜石市只越町1-4-4)
◎申込み
①申込期間 令和元年12月16日(月) ~ 令和2年1月24日(金)

②申込方法

- ・当商工会議所所定の申込書に必要事項を必ず本人自筆により記入の上、受験料を添えて申し込みください。
- ・受験申込書は、釜石商工会議所窓口、ホームページより入手してください。
- ・試験当日は、必ず身分証明書【運転免許証、学生証等、〔氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの〕】をご持参ください。

◎合格点 : 各級とも満点を100点とし、得点70点をもって合格とします。

◎受験票の発送 : 受験票の発送は2月5日頃を目途に発送します。

(※2月14日になっても受験票が届かない場合は、釜石商工会議所までご連絡ください。)

【受験料・試験開始時間】

級	受験料(税込)	試験開始時間
2級	4,720円	午後1時30分～
3級	2,850円	午前9時00分～

商工会議所検定情報ホームページ

<http://www.kentei.ne.jp/>

～企業が認める商工会議所試験が、

あなたのキャリアアッププランを応援!～

【問い合わせ先】

釜石商工会議所 総務課

〒026-0021

釜石市只越町1-4-4

TEL 0193-22-2434

(主催: 日本商工会議所・釜石商工会議所)

受験者への連絡・注意事項

☆受験料の返還

- ・一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

☆入場許可

- ・試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

☆遅刻

- ・試験開始後の試験会場への入場は認めません。

☆本人確認

- ・受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

☆試験中の禁止事項

・次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ①試験委員の指示に従わない者
- ②試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ③試験問題等を複写する者
- ④答案用紙を持ち出す者
- ⑤本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ⑥他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ⑦暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ⑧その他の不正行為を行う者

☆飲食、喫煙

- ・試験中の飲食、喫煙はできません。

☆試験施行後に不正が発覚した場合の措置

- ・試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

☆試験内容、採点に関する質問

- ・試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

☆答案の公開、返却

- ・受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

☆合格証書の再発行

- ・合格証書の再発行はできません。

☆試験が施行されなかった場合の措置

- ・台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

☆答案の採点ができなかった場合の措置

- ・台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的障害については何ら責任を負いません。